

2018年2月15日

新潟県を中心とした豪雪により被害を受けられた皆さまへ

住まいぷらす少額短期保険株式会社

このたびの災害による被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。
弊社は、以下の窓口において、お客さまからの被害ご連絡、ご相談、お問合せを承ります。

【事故受付センター】

0120-444-248 24時間365日受付

●災害救助法適用地域にお住まいのお客さまへ

弊社では災害救助法が適用された地域にお住まいで被害を受けられたお客さまを対象に、「保険料の支払」ならびに「継続契約の締結手続」につきまして、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施いたしますので、ご希望のお客さまは以下の窓口にて承ります。

【お問合せセンター】

0120-444-605 受付 9:00～18:00（土日・祝日・年末年始を除く）

法適用日	災害救助法 適用市町村	備考
2月14日	【新潟県】 長岡市 小千谷市 十日町市 魚沼市 東蒲原郡阿賀町	*災害救助法施行例第1条第1項第4号適用

【NC-TB17013】